

## 山陽小野田市耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

### 1. 目標

山陽小野田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、山陽小野田市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

### 2. 位置付け

アクションプログラムは山陽小野田市耐震改修促進計画第3章第2節に基づき策定する。

### 3. 取組内容・目標・実績

#### (1) 計画

##### ① 2024 年度取組内容

##### 【経済的支援】

- ・木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。
- ・木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。

##### 【普及啓発等】

- i) 木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・市内全域を対象として、毎年度、住宅耐震に関する補助制度の概要を記載したチラシを固定資産税納税通知に同封する。
- ii) 改修事業者の技術力向上に係る取組
  - ・県等と連携の上、改修事業者に対する説明会を年1回実施する。
  - ・県等と連携の上、「山口県木造住宅耐震診断・改修技術講習会受講修了者名簿」（以下、「受講者名簿」という。）を作成し、市窓口等で公表する。
- iii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時にチラシ等により、耐震化の重要性と補助制度を周知し、併せて市窓口等で公表している受講者名簿を案内する。
  - ・耐震診断後概ね1年を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、年度当初に助成制度についてのお知らせの送付等を行う。

iv) 一般への周知普及

- ・年一回以上、市広報紙等を活用し、耐震化の重要性、補助制度の周知を行う。
- ・防災等のイベントで住宅耐震に関するブースを設置し、パンフレット等を設置、配布を行う。
- ・庁舎窓口や各種イベントにてパンフレット等を設置、配布を行う。

② 2024 年度目標

- ・木造住宅に対する耐震診断費補助件数：20 件
- ・木造住宅に対する耐震改修費補助件数：1 件  
(目標件数は当該年度予算ベースとする。)

③ 前年度までの実績 (過去 5 年間)

年度	2019 年度 (H31)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)
診断	14	17	6	7	8
改修	0	1	0	1	1

(2) 自己評価

① 前年度の取組実績 (2023 年度)

- ・市広報紙に補助制度の概要を掲載し募集を行った。
- ・市内に展示ブースを 22 日間設置し、パンフレットの設置配布を行った。
- ・市の公式 LINE アカウント等を活用し耐震化の重要性と補助制度の周知、PR を積極的に行った。

② 課題及び改善策

- ・今後も事業の推進に向けて、一般市民への周知・普及等、補助制度の利用促進を図る必要がある。
- ・市の公式 LINE アカウント等を活用し、事業の周知、PR を行ったことにより、微増ではあるが制度利用件数の増加につながった。更に積極的な PR を行うべく、デジタルサイネージ等の新たな媒体を用いた周知を検討する。
- ・行動制限緩和に伴い有人ブースの設置について検討する。